

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570811349		
法人名	株式会社サイトー商会		
事業所名	グループホーム太田ふくし苑		
所在地	秋田県大仙市太田町横沢字久保関北716番地1号		
自己評価作成日	平成26年7月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	平成26年7月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所周辺には、市役所支所、公民館、小・中学校、保育所、太田診療所、歯科診療所、薬局、保健センター、JA太田支所があり、官公庁および福祉団地となっており、利便性が良い場所に位置している。さらに近くに公園、田園が広がっており、静かで景観が良く、ゆったりとした気持ちで生活できる環境にある。また、施設内には利用者と一緒に作業を行なう畑があり、野菜の成長を見守り、食材として収穫し楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居後年数を経て機能が低下した利用者が多い中、機能の維持向上に繋がるようにできることを考えて提案し、申し送りノートで情報を共有してレクリエーションやケアに活かせるように有効に活用し、菜園での収穫や催し物の作品づくり等、利用者の役割や楽しみを作り出す努力をされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	代表者、管理者、職員が事業所理念を目につく場所に提示しており、理念を共有して意識を高め、自分でできることをがんばりながら、実践につなげている。	ミーティングで理念に沿ったサービスの必要性を伝え、目につく場所に掲示されていることから、職員は理念を意識し、ケアの向上に繋がることを考えながら実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中・高生のボランティア、インターンシップを受け入れている。地域住民の方から四季おりおりのイベントへの案内をいただき、夏祭り、秋祭りに出かけたり等、地域との交流を楽しまれている。	野菜をいただいたり、地域行事のための相互協力等で関わりを深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症なんでも相談所として、認知症に限らず、介護に関する相談窓口としての受け入れ体制が整っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役職の方や家族会代表、入居者代表が参加して2ヶ月に1回開催し、事業所の状況報告を行い意見を求めている。同時に、毎回議案を提出し話し合い、会議で出た意見が運営に反映できるように心掛けている。	行政から参加者に対して制度の説明等をしていただき、地域の代表からは行事の参加案内等があり、ホームでの取り組みについて全員で意見交換されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業運営にあたり、行政担当者等と相談しながら進め、依頼のある各種の調査に応じている。また注意情報については、すばやく対応できるように心掛けている。	運営推進会議に出席していただき、また、生活保護費受給者の状況確認をされている他、依頼事項には積極的に応じ、情報を提供していただきながら協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止マニュアル」を作成し、相談担当窓口の設置や身体拘束廃止委員会を設置する他、ミーティングや申し送り時に話し合い、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	言葉遣いに注意すること等を折に触れて話し合っており、職員間の周知を図り、現在身体拘束は行なわれていません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員は虐待防止マニュアルを把握している。管理者は、職員の身体的、精神的状態に配慮しながら、苑内での会議や研修会を通して防止に努めている。職員各自も身近で虐待が見過ごされていないか注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター、社会福祉協議会と相談しながら利用者個々に、必要に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約するときは、利用者および身元引受人に契約書、重要事項説明書を読み、説明を行い納得・理解を得てから契約している。また、契約内容に変更が生じた場合は、家族会総会を開催し、変更内容を説明し納得の上で変更をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、家族会を随時開催して意見を聞くと共に、ご家族の面会時に意見や要望を聞いている。毎月、お便りを見て頂き、面会時には利用者の状況をお伝えしている。また、サービス担当者会議欠席の申し出を受けた時には必ず意見や要望も伺っている。	ホーム便りで利用者の日常を伝え、面会時や必要に応じて電話連絡をし、意見を聞くようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は介護業務と一緒に携わりながら、職員の意見や問題解決に対し、指示や指導を行なっている。月に一度、代表者と全職員とで話し合いの場が持たれている。	職員は気づいたことを意見として提案できる体制にあり、朝夕の申し送りやミーティング等で話し合いながら、サービスの向上に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に添い、各自の役割を責任を持って仕事ができるよう、個々の悩みに対しての相談を受け、全職員が安心して働けるよう配慮に努めている。介護職員処遇改善加算の申請を行っており、支給されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できるだけ外部研修への参加や、内部研修を行ない、職員の技術向上と育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。他事業所と交換交流を通じて、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が入居したときは、利用者の身体、性格等を良く観察して、利用者の特質を確認する。また、信頼関係を早く築き、不安を取り除くために声掛けを行い、コミュニケーションを良くする様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族様より十分な情報を頂き、現状の把握に努め、入所日からサービス計画に添った支援を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は高齢になられ、日常の手伝いができる人が少なくなりましたが、記憶の中の経験を生かしながら職員と共にささえあう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設のイベントや行事に参加を呼びかけ、利用者との楽しい時間を過ごしてもらえるようにしている。また、面会時や毎月のお便りで、利用者本人の生活状態をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知り合いの方や友人の方が面会にみえられたときには、うれしさや楽しさが感じられるように配慮している。また、希望があればドライブを兼ね、近所を訪れたりしている。	自宅で家族と過ごしたり、買物ついでに自宅近辺を車で通ったりし、通院を楽しみにしている利用者もいて、馴染みの人や場所の関係継続を支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のラジオ体操、行事、レクリエーション等で、利用者同士が交流できる場を作り、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人の退所後も、ご家族の相談を受けている。また、居宅介護支援事業所とも連携をとりながら、関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との普段の会話からその人の思いや意向を感じ取れるように努め、意思表示が難しい利用者には何度も声をかけ、ゆっくり時間をかけて意向を確認しながらケアに反映させていく。	利用者のペースで過ごせるように配慮されており、情報を共有してケアに反映させています。	日常の記録をアセスメントに活かし、利用者の思いや意向の把握に繋がることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴をもとに、利用者の日常生活の希望、趣味を含めて生きがいに応えられるように、これまでのサービス利用内容の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や心身状態を全職員が把握している。本人の自主的、意欲的な行動は継続できるよう支援している。また、気付きがあった時には、事前策を講じられるように心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向に合わせ、利用者がより良い生活を過ごせるように、申し送り、スタッフ会議、担当者会議を行いチームで取り組んでいる。	利用者の日常の様子や申し送り等を基に原案作成後、本人を交えて話し合いが行なわれ、現状に即した介護計画となるように取り組まれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、経過支援記録、申し送り簿、生活チェックシートなどに気づきや工夫を個別に記録し、職員間で情報を共有しながら、現状に即したケア及び介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公園、病院、公民館、保険センターや近隣の人達との避難訓練等の人的資源の協力を得て安全で豊かな生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医や協力病院への受診、協力病院の看護師と応援体制を築き、近隣薬局との連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。	地域の診療所が近くにあつて協力医療機関となっている他、以前からのかかりつけ医でも受診できるように個々の希望に沿って支援されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者への日常の関わりの中で得た情報を、同一館内の有料老人ホームの看護師や協力病院の看護師に相談して、適切な医療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、利用者の不安を取り除けるよう、お見舞いに行き、病院関係者との情報交換にも努めている。退院後は紹介状を書いてもらい、主治医から適切な治療を行ってもらう。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	苑生活が少し困難になってきた時にも、利用者が安心して生活できるように、医師や家族と相談し、意向を伺いながら適切な医療や対応に努めている。	終末期に対応できる体制にないため、事業所として対応可能な時点まで支援することになっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や対応マニュアル等が整備され、マスク、使い捨てグローブ、ビニールエプロンを常備し、状況に応じて迅速に対応することができる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づいて、年2回の避難訓練を実施し、地域住民、地区消防団の協力を得て、利用者全員の避難をスムーズに行っている。また、常備灯、自動火災報知設備、スプリンクラーを設置している。	地域住民も参加して訓練が実施されています。運営推進会議で、訓練後の結果を踏まえて意見交換をされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者個々の人格を尊重し、自尊心に配慮した言葉かけや好きな服装などで、安らいだ気持ちで自分らしく過ごせるよう支援している。	利用者の性格を理解しながら接し、個々に合った対応をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	耳の遠い人には近くでゆっくりと話しかけたり、認知症重度の人には付き添って、その人の思いを尊重し、安心して生活できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活スタイルを把握し、その人にあつた趣味や、日常生活を楽しんでいただけるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	家族と連絡を取り、古くなった衣類等は新しいものに取り替えてもらう。また、洗濯は常に行っており清潔が保たれている。利用者の依頼または、職員の判断でいつでも理容等ができるように、理容師と連携が取れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの中に好物や、畑で採れた旬の野菜や果物を盛り込み、季節を感じてもらっている。後片付け等を利用者と一緒に行なっている。	おいしそうな盛り付け方や食べやすい調理法に工夫が見られました。職員はサポートが必要な利用者の隣に座り、声かけをしながら自身で食事ができるように支援されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活チェックシートで利用者毎に食事量・水分量を把握し、その人にあつた調理方法(ソフト食、嫌いな食材、食べ残しの原因となるもの)を考慮し、職員が交代で献立を作成している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の声掛けまたは介助により、利用者全員が口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄パターンを把握して、自尊心を傷つけないように心掛け、さりげなくトイレ誘導を介助している。夜間はポータブルトイレで対応し、排泄の自立を支援している。	チェック表を活用し、適切にトイレ誘導されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェックシートで確認し、排便の状況に応じて水分や食事の工夫、服薬により排便のしやすいようにし、運動も個々の身体状態に応じて行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としているが、それ以外でも柔軟に対応している。清潔を保つため、入浴できない利用者、拒まれた方に対しては、足湯をすすめるなど、少しでも快適・清潔に過ごせるように努めている。	月、水、金曜日を入浴日としており、便失禁等あった場合は、シャワーを使用して清潔保持できるように対応されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせ休息などゆっくり出来るように、居心地の良い居室環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の受け取り、服薬は全面的に管理し、個々に決められた時間に服薬介助を行っている。飲み忘れのないように必ず確認する。副作用が出た場合はすぐに、医療機関と連携をとり対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人のできることを尊重し、利用者の状態に応じた趣味活動を行い、楽しく過ごせるよう支援をしている。月に1～2回は行事を行い、気分転換をはかっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	希望をもとに、本人の体調を考慮し、買い物やドライブ、散歩、地域の行事や四季のお祭り等へ出かけられるよう支援し、自然の風景や季節を体感してもらえるよう努めている。	地域行事やお花見等に季節の行事として出かけ、また、菜園で野菜を収穫したり、希望に応じて買物に出かけたりと戸外に出られる機会をつくっています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金として施設管理を行い、必要に応じてお金の出し入れをしている。苑外に設置されている自動販売機に自分でお金を入れ、ジュース等購入の援助を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、いつでも電話がかけられるよう支援している。郵便物の投函も希望に応じて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく、冷暖房を完備し適温を保つようにしている。ホール、手すり、テーブルをアルコール消毒し、清潔の保持に努めている。花や手作りカレンダーなどを飾り、家庭的な雰囲気作りに努めている。	既存の建物を家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう工夫されています。ホールには利用者手作りの作品が展示されており、毎月のカレンダー作りは利用者の楽しみな作業となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	ホール内にて、各テーブルで気の合う利用者同士がお茶を飲んだり、お話をしたりゆっくり過ごせる居場所になっている。共有のソファも置かれており、自由に休むことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋室と和室があり、それぞれに使い慣れた家具や生活用品を置き、写真を持ち込み、居心地の良い空間になっている。	ベッド、備え付けの家具の他は、入居の際に使い慣れたものの持ち込みを勧め、それぞれが自由に環境づくりをされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人わかりやすく、掲示やしるしなどを付けて見やすくしている。歩行する場所には手すりをつけ、夜光灯も設置している。		